

「次期学習指導要領改訂に向けたこれまでの審議のまとめ」に関する意見

全国教育管理職員団体協議会
会長 吉川文章

1 改訂の基本方針等について

- (1) 引き続き『生きる力』を育むことを目指し、『「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」の視点から…わかりやすく示す』という改善点を明確に示すことは指導する立場からも重要であり、円滑に教育課程をすすめる上で求められるものである。学習指導要領は学校経営を進める上で核となるものであることから、このような方向性は賛同できる。

しかし、学力向上を強く求めるあまり、『知・徳・体』さらに『感性』の調和のとれた豊かな人間性を育むことのバランスが崩れることのないように具体的な指導内容の策定を願う。

- (2) 『将来の予測が難しい社会の中でも、伝統や文化に立脚した広い視野を持ち、志高く未来を創り出していくために必要な資質・能力を子供たち一人一人に確実に育む学校教育』の実現を目指すことは日本人としての誇りをもつために必要なことである。

しかし、「・・・伝統や文化に立脚した広い視野を持ち、・・・」とあるが、「グローバル化の進展」を重視し、外国語教育の改善への言及が多いように思われる。「伝統や文化」についても具体的な改善の方向性を盛り込むことが重要である。

- (3) 『社会において自立的に生きるために必要な「生きる力」の理念を具体化し、教育課程がその育成にどうつながるのか』をわかりやすく示すことは、『生きる力』を育むことを目指すからには欠かすことができない視点である。

しかし、現実には社会の変容に伴い、さらに将来の社会を改めて見据えるために、その『生きる力』の理念が実現できるよう、その構造をわかりやすく整理する必要がある。

また、「言語活動の充実」が継続の基本方針であるが、これに含まれる外国語教育が母語である日本語や我が国の伝統文化に関する教育の充実と相俟って行われることが重要である。

- (4) 『これまで改訂の中心であった「何を学ぶか」という指導内容の見直しにとどまらず、「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」までを見据えて学習指導要領等を改善』することについては、学校現場としてそれぞれの校種等のみを中心にした指導観で児童生徒に対応している現状に対して反省しなければならない視点である。

幼児教育・小学校教育・中学校教育・高等学校教育、大学教育から生涯教育の一貫した流れをさらに明確にすることにより広く幅をもった教育が可能になるよう、それぞれの教育の内容、さらにその教育内容の関連性が強く意識されるような改訂となることを願う。

- (5) 『“よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る”』という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育む「社会に開かれた教育課程」を実現することは重要なこととして認識する。

しかし、学校を囲む現実の社会(家庭・地域、企業等)は、決して恵まれた環境に置かれているとは限らない。多くは連携・協働体制を築くことに何らかの困難さを抱え、学校経営に苦慮している。

殊に、少子化に伴い学校の統廃合が急激に進む現状等学校を核とした地域社会の衰退が進んでいる。こうした様々な地域の実態を踏まえたものとして学習指導要領等が示されることが望まれる。

- (6) 「生きる力」とは何かを以下の資質・能力の三つの柱に沿って具体化し、そのために必要な教育課程の枠組みを分かりやすく再整理することは早急に示されなければならない基本方針である。

現学習指導要領の策定に際し、ポイントがわかるパンフレット[すぐにわかる新しい学習指導要領のポイント・教員用パンフレット(平成20年作成)・保護者用パンフレット(平成22年作成)・保護者用リーフレット(平成23年作成)]が作成され配布され学習指導要領改訂

の理解がいち早く深まった。次期改訂へ向けても必要であると考え。

- (7) 「学び」の本質として重要となる「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した「アクティブ・ラーニング」の視点から授業改善の取組を活性化していくことはこれからの社会を担う子供達の資質として必要であると考え。

しかし、「アクティブ・ラーニング」の活動の側面を強調するあまりに、指導方法、指導形態等の形式化がすすめられることが懸念される。このことから「学び方を学ぶ」ことの効果的指導法の一環として、「アクティブ・ラーニング」の考え方等についての研修を進めるとともに、現時点でも拡大していくことが求められる。

- (8) 各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実施を促進し、教育課程を軸とした学校教育の改善・充実の好循環を実現は、社会から信託される学校教育の構築には欠かせないことである。

しかし、各学校において「カリキュラム・マネジメント」を実施する際には、それを支える条件整備活動、すなわち「人、物、財、組織、時間、情報といった組織構造」「学校を構成する教員や職員の意識や行動様式といった学校文化のマネジメント」をも同時に行っていく営みが必要になってくる。

特に、人・物・学校予算等の充実も並行して求められることから、文部科学省を始めとする各自治体・教育委員会等の理解、協力が深められることが重要である。

- (9) 『次期学習指導要領等の実現に不可欠な教員定数の拡充など指導体制の確保、教材の改善・充実、ICT環境の整備など、必要な条件整備についても整理。授業づくりや教材研究、学習評価等を教員の中心的業務とできるよう、業務改善等に向けた取組も併せて実施』することは、既に現状の学校経営において願うことである。特に教員定数の改善については切なる願いである。最低限、現在文部科学省がすすめる『「次世代の学校」指導体制実現構想』が完全に実施されることが、次期学習指導要領の内容を学校現場において円滑に指導できる必要な条件となる。

2 小学校・中学校の標準授業時数等から考えられる教育課程推進上の課題について

- (1) 外国語教育について、高学年においては「読むこと」「書くこと」を加えた、全ての領域をバランスよく育む教科型の外国語教育を導入することとし、現行の35単位時間から年間70単位時間程度の時数を必要としている。増える1単位時間を、どのような教育内容で、どのような方法で穴埋めできるかが課題である。

時数の取り方については、「全小学校において一律の取扱いをすることは困難」としたうえで、1コマの取り方の例として、「15分の短時間学習の設定や、60分授業の設定、長期休業期間における学習活動、土曜日の活用や週当たりのコマ数の増など」と提示されている。

これらについて、現状を考えると、

- ・外国語科としての定着度を考えた時に、短時間やまとめ取りのような時数の確保で十分か
- ・土曜授業は児童の負担が大きい
- ・週時程の帯で毎日短時間指導する場合の授業準備のための担任の負担
- ・日常の児童の委員会活動、係活動等の時間数に表れない教育活動のための時間の確保などの解決すべき課題がある。

これらの課題に関する対応案について、文部科学省では「小学校におけるカリキュラム・マネジメントの在り方に関する検討会議」を立ち上げ、検討中と聞いている。

今後、国として学校で実施可能な具体的な対応案を提供するとともに、各学校において柔軟な対応が可能となるように教材や設備、指導体制などの点で、十分な環境整備を図っていただきたい。

- (2) 指導体制に関する課題について

外国語を教科として指導することになると、学級担任の英語の専門性が課題となる。英語免許を有する学級担任であれば良いが、そうした学級担任は少なく、高学年の学級担任を受け持つことが大きな負担になるのではないかと心配している。(ALTも指導するが全体的に時数が少ない。) また、学力差を心配する保護者は、児童を塾に通わせることが多くなり

貧困家庭は大変となる。そのため、英語の専科教員を配置することが必要である。また、各市町村教委において英語科の講師を任用することも考えられる。

3 学校運営・経営上で懸念される課題について

- (1) 校長の立場からすると、小学校高学年担任への負担が増し、適任者が限られることから、校内人事がとて苦しくなる。

「英語科」「アクティブラーニング」等の指導方法の改善に向けて、計画的に研修を行うとなれば、多忙を極める現場教員への負担はさらに大きくなり、児童生徒への影響が心配である。更に、教師個人の指導力の差が如実に現れることが予想されることに対して、学校という単位で対応できるのか疑問。保護者の担任への不満はまず校長に来る。専科教員の配置など指導体制の充実を図るとともに、効果的・効率的な校内研修の実施が必要である。

- (2) いわゆる小学校の「プログラミング教育」の導入にあたって、その趣旨について共通理解を図っていききたい。また、教材や指導事例集の作成など、その実施に向けた取組についてタイムスケジュールを含め、円滑に導入できるように推進していただきたい。

- (3) 社会的なインクルーシブ教育への理解により、急激に小学校・中学校の特別支援教育の在り方が問われている。それとともに特別支援教育の環境が整わないままにその推進が急激に図られている。担任・教科担任にかかる負担は現状においてもかなりのものとなっている。

特別支援教室等の施設整備や通常学級での教材・教具等の物的環境の整備・充実と並行し、特別支援教育に専門的な指導力をもつ教員の配置等、人的環境の充実を早急にすすめることが求められる。

- (4) 一週あたりの授業時数が少ない教科の扱いが難しい。不規則な週時程編成は児童・生徒の学習・生活リズムに大きく影響し、安定した学びの機会を設定することができない。

感性教育に深く関わる音楽・図工、美術や生活を豊かにするための学びの家庭科、技術等の教科の指導が軽視されてはならず、また、児童・生徒のこれらの教科に対して関心が薄くならないようにすることが必要である。

いずれの教科も人間性を豊かにするための大切な学びとなるものであることから、その充実の在り方について検討を深められたい。